

令和元年度第1回クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時：令和元年12月20日（金）午後3時～4時30分

場所：クリーンプラザよこて2F研修室

出席委員

1番 佐々木 芳
2番 小川 廣太郎
4番 高橋 誠二
5番 伊藤 繁夫
7番 笹山 久和
10番 笹山 義夫
11番 阿部 久一
12番 今 雅平
13番 高橋 俊嗣
16番 柴田 清隆
17番 宮川 正哉
18番 菊地 均
19番 石川 富夫
20番 石沢 作男
21番 泉田 孝夫

以上15名

欠席委員

3番 高橋 勝雄
6番 鈴木 成弘
8番 山本 友也
9番 寺田 真紀子
14番 藤原 久良
15番 佐藤 武司

以上6名

事務局

竹原 信寿 (市民福祉部長)
東海林 宗徳 (生活環境課長)
高田 寛久 (生活環境課廃棄物対策係長)
大庭 誠 (生活環境課廃棄物対策係主査)
大友 宣宏 (生活環境課廃棄物対策係主査)
片倉 大吾 (生活環境課廃棄物対策係主事)
石宇 敦 (よこてEサービス)
田中 伸也 (よこてEサービス)

以上8名

(出席者計23名)

1、開会

(司会 生活環境課長 東海林 宗徳)

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めます、市民福祉部生活環境課の東海林と申します。よろしくお願いいたします。
それでは、若干定刻より早いですが、ただいまから令和元年度第1回クリーンプラザよこて環境保全委員会を開会したいと思います。

2、あいさつ

(高橋 誠二委員長)

皆さんご苦勞様です。昨年から2年目に入ります。高い席からの挨拶は苦手ですが、めったにない機会ですので、皆様の忌憚のないご意見をどしどし出していただきまして大いに協議をしていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(竹原部長)

お疲れ様でございます。市民福祉部長の竹原と申します。よろしくお願いいたします。

本日は年の瀬のお忙しい中、横手市クリーンプラザ環境保全委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃よりクリーンプラザよこての運営につきまして、ご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

クリーンプラザよこては平成28年度から本格稼働しまして、これまで大きな事故もなく今年で4年目となっております。今後も安定稼働させるために大規模な設備交換やオーバーホールなどを計画的に進めていく事しておりますが、引き続き安全な稼働に努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

本日はクリーンプラザよこての運転状況を含めまして3件の報告案件を事務局から説明させていただく予定であります。

会議のご案内の方に記載させていただいておりましたが、台風19号に伴います災害廃棄物の広域処理につきましては、秋田県から依頼を受けまして先月下旬から検討しておりました。しかしながら今週月曜日に一定のめどが立ったという事で、横手市での受け入れは必要ないと、秋田県から連絡をいただいたところでございます。今回の話は無くなりましたけれども、当市においてもいつ被災するか分からないという状況でございますので、今後も同じような依頼があった際は可能な限り被災自治体の支援をしていきたいと考えております。その際は改めて皆様からのご意見を伺いながら進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今後もクリーンプラザよこてがスムーズに運営できるように、委員の皆様にはしっかりと情報を発信して参りますので引き続きのご理解とご協力をお願いを申し上げます開会にあたってのあいさつといたします。本日はよろしくお願いいたします。

3、事務局紹介

(事務局紹介)

ここから委員長が進行

(過半数委員の出席を確認し、委員会成立を宣言)

4、議事録署名委員の指名

(規則第3条第2項の規定により、2番 小川廣太郎委員、12番 今雅平委員を指名)

5、協議

(委員長)

1) 「クリーンプラザよこて運営状況について」事務局から説明願います。

(事務局 高田廃棄物対策係長 説明)

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました「クリーンプラザよこて運営状況について」ご質問、ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

(委員)

参考のためにお伺いしますが、資源ごみの茶色に塗られているところは売却収入があるという話だ。また、残った灰も売却収入があるという話だが、両方ともどの位の収入があるのか。

(事務局)

5 ページ目の搬出量で色塗りのところは売却収入があるということでしたが、平成30年度では約4,200万円の収入があります。そして、灰も資源化しているという説明をいたしました。ただ、灰については資源にはなっているものの、こちらからお金をお支払いして資源化をしているというような事です。ちなみに灰の処理費は30年度で約4,900万円のお金をお支払いしています。

(委員)

プラスチックごみ、ペットボトルは資源ごみで分別して収集していると思うが、この中に記載は無いのだがどうしてか。

(事務局)

確かにペットボトルとプラスチック容器包装類についてはクリーンプラザよこてでは処理しておりません。直接市の施設で、昔の東部環境保全センター敷地にあるペットボトル等処理センターで処理していますので、この資料には載せてはいませんでした。

2) 「クリーンプラザよこて周辺環境調査」について事務局から説明願います。

(事務局 大庭主査 説明)

(委員長)

ただいま事務局より報告がありました「クリーンプラザよこて周辺環境調査」についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

全て基準値内ということになっているが、クリーンプラザが運営される前に、この沼を調査した結果があると思うが、それよりも良くなっているのか、悪くなっているのか。

(事務局)

質問にお答えさせていただきたいと思いますが、こちらの答えとしましては、基準値ということで環境基準、健康基準どちらもということによろしいでしょうか。

(委員)

はい、とりあえずは。以前と比べてどうなのかということが知りたいので。

(事務局)

健康項目のほうにつきましては、過去の資料を見させていただいておりますが、概ね基準値はそれほど変わらない数値になっております。生活環境項目ですが、大屋沼を例に出しますと平成24年の時に関しては環境基準値以内でクリアしている状況で、そのあとは基準をオーバーすることが平成27年の夏に一度、CODが基準をはみ出したということはあるのですが、後は概ね変更はございません。

荒沼のほうになりますとCODが毎年どうしても基準よりも多くなってしまいう状況となっております。ほかのところに関しましては概ね変動はないのですが、27年、28年だけそのほかの数値も超過している部分があります。大屋沼に関しましてもCODが毎年超過している部分があります。そのほか目立つこととなりますと、平成29年、30年に窒素の量が増えているという報告を受けております。

田久保沼に関しましても、先ほど話した通りCODの数値が毎年超過しているという状況は見受けられております。

(委員)

周辺環境の図面を見ると、西側には調査地点が一つもない。これはクリーンプラザよこてを中心に半径何キロ以内といった範囲があるのか。

(事務局)

これは場所を決めた経緯ということでしょうか。

(委員)

それも含めて。

(事務局)

申し訳ございません、そちらに関しましてデータを持ち合わせておりませんので、後で改めてご報告ということでもよろしいでしょうか。

(委員)

なぜかという、最終処分場のほうに沼があり、そこで工業団地の排水の関係で油が出てくるなどの問題がある。そこを測ればほかの様相が出て都合が悪いということがあってなのかと思い聞いてみた。

範囲的にはこのクリーンプラザよこては沼があるところと近いところにあるわけで、そのため範囲について聞いた。

(事務局)

詳しくは、先ほど大庭が説明したとおり後で資料をお送りいたしますが、私が聞いている範囲では、平成24年ころ、クリーンプラザよこて建設前から、どこを調査するかを決めておまして、そこを継続的に調査しているという経緯がございます。意図的に工業団地の方を外しているということではございません。クリーンプラザよこてに関しましては、こちらから出る排水は一切出ていないという状況になっております。この水が工業団地側の近くの沼に行くということは考えられないということでございます。

3)「交通量調査の結果」について事務局から説明願います。

(事務局 大友主査 説明)

(委員)

市の道路が良くなって、予想通りの結果かなと思う。相変わらず日曜日、特に第3日曜日受け入れているがその時の道路の混み具合により、市内へ抜けるのにどちらへ抜けたらいいのかと思い、本当はダメなのだろうが、中野団地の中をわざと抜けてたりしている。実際北側から入っていくと、クリーンプラザの計量機に入っていくのに左折になるので、並びやすいが、計量機の方に話を聞いたら、3時間待ちくらいは普通のことで、これはやむをえないことですがそれに伴って南側から入ってきた車両が右折になるので、その右折で待っている人も中にはいたりして、左折で並んでいる人から「後ろさ並べ！」と言われたり、あるいはクリーンプラザよこての職員が案内して後ろに付かせたりしている状況を見ている。

2時間も3時間も並んでいる事がよくあるので北側ルートの方が多くなって当たり前だと思う、左折のほうが優先だろうから。それに対する、やむをえないとは言ってもそれに対して、例えば計量機を日曜日だけ2つ3つ稼働させるとか、計量機を過ぎてから分別の方にもずっと列が繋がっているので職員の人たちは非常に大変なのだと思うが、その辺も含めて今後課題となってくるのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員からお話がありましたとおり、特にゴールデンウィークなどは2時間待ち以上の渋滞ができました。今おっしゃった入り口のところで2つ計量ということに関しては、できるかどうかも含めて検討するのですが実際のところ計量機よりもその先で渋滞をしています。今年のゴールデンウィークも大変な渋滞がありまして、2時間待ち以上ということで、市長へも「どうなのですか？」と御意見も頂戴しております。それで何も改善はしないのですが気持ちを緩和させるために現在ラミネートで「ここから2時間待ち」と書いたものを参考までに張らせていただいております。ただ、これは解決策でも何でもありませんので、我々としては、事前にクリーンプラザに持ち込む前にごみをできるだけ分別して持ってきてくださいと呼びかけており、これが渋滞の解決につながると思っております。来年の令和2年の3月15日号に新たに横手市のごみの分け方出し方の令和版という冊子を全戸配布します。その中にこれまであまり記載がなかったのですが、クリーンプラザよこてにごみを直接搬入する際はできるだけ分別して持ってきてくださいということを強く書く予定で今印刷業者と協議を進めております。もっと早く出せばいいのですが、粗大ごみ収集の手数料の関係で発行が3月15日号の市報と同時に配布しようと想定しております。我々はただ受付を増やせば結局その先が詰まるだけなので、あくまでも分別を事前に行っていただきたいということを新しい冊子に記載予定です。もう一つですが9月1日にごみ分別アプリというものをリリースしました。スマートフォンを持っている方であれば、まだインストールされていない方は入れていただければと思うのですが、その中でも同じようにクリーンプラザへ持ち込む際はできるだけ事前に分別してもらうようお願いを記載させていただいております。ただ、なかなか全員がスマートフォンを持っているわけでもないでしょうし、アプリもダウンロードしてないということで我々としては様々な媒体でお知らせしていこうということで、今度、これも今初めて皆様にお話ししますが令和2年2月1日号の市報でクリーンプラザよこても含めたごみの特集を4ページ行います。その4ページの中でクリーンプラザよこての受付の仕組みや、そういったところも写真入りで図示して紹介する予定です。こういった様々なメディアを通じてまずは市民の皆様へ、適当に分別して持ち込むとみんなが迷惑するというところをご案内しようかなと思います。今でもしているつもりなのですがなかなか対応時期になると今回のような事象が起きているということはこちらでも把握しております。まずは分別をしっかりしていただくということを目指しておりますのでご理解をお願いしたいと思います。先ほど言った南側から入った人が渋滞の時に右折になってしまい、左折側よりも損してしまうことに関してはクリーンプラザよこての職員にもご難儀をかけているのですが、今年は2回ほど交通整理を行っていただきまして今後も状況を見ましてそういった対応をさせていただきたいと思っております。順番が逆にならないような、横入りにならないような、本当は並ばないような仕組みが一番いいのですが、仮に並んでしまった場合にはそのような公平な対応、運営をしていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)

資料に関してだが、先ほど委員さんからもご指摘があったが、資料に載せる際にクリーンプラザよこてが建設される前の数値がどうだったかというのがあったが、そのような数値を載せることはできないのか。それから交通量調査についても確か記憶では建設した直後に交通量調査をしていたので、その数

値も残っていると思うが、その辺は今後こういった資料に載せることはできないのか。

(事務局)

ご質問いただいた件につきましては、確かにおっしゃる通りですので、昔の資料との比較がどうなっているのかを分かる資料を今後載せていきたいと思えます。交通量調査についての数字なのですが、ここを建設した当時、南側からいくら入る、北側からいくら入るという今回行った調査はやろうとして結果としてできなかったという経緯があるということで承知しております。もしかしたら実際やったのが残っているかもしれませんが、私の記憶では、やろうとしたのですが残っていなかったと思えます。少し離れたところの交通量調査は行っておりますが今回我々がお示ししたものと比較できるような数字は残っていなかったと記憶しております。

(委員)

私も北側のほうは分からないが、南側のほうについては、台数の調査について、台数は大体半々だということは分かる。ただ、気になるのは貨物車類、塵芥車、トラック等これだけを見れば明らかに南側が完全に多い。住んでいる住民として気になることはやはりトラック等が通っているとあまりよくない、いい気持ちはしないというふうに思う。そういう経緯もあってうちの町内のほうから塵芥車の交通量を調整してもらえないのかというような要望が出た。台数的にはほぼ半々ののだが、トラック関係、塵芥車関係が多く通っているという部分を市ではどのように考えているのか。

(事務局)

こちらに関してお答えさせていただきますが、まず資料3の1に戻って見てもらうとこの当時の計画では、今、委員がおっしゃったとおり、南側車両全てごみ収集車両150台、それから月曜日などの多量排出時期240台を全て南側から通すという計画でありまして、北側0という記載があります。実際のところ塵芥車、パッカー車、トラック等のところを見てもらうと、当時こちらでは北側から入る車両は資料3の1で、無かったわけですが、実際のところ、我々がコントロールできない車両、委託車両、中でもパッカー車じゃない平ボディといういわゆる資源物を集めるようなトラックに関しては北側から入っている現状があります。何を言いたいのかというと先ほど150台全て委託車両が3の1では南側と言いましたが現実問題道路が良くなったことも含めて現在のところ北側からパッカー車以外のトラック、委託車両は北側を通過して良いというのは、もちろん増田などから来る車は北側と言われても距離が遠くなってしまうので車両が南側を通過することもあるかと思いますが、横手方面、大雄方面、そういった方面からくるごみ収集車、いわゆるパッカー車じゃないものに関して平ボディ、トラックは北側を通過してということになります。なので先ほども少し話しましたが、北側の堤の交差点と大沼の中を通過する道路が良くなったということで、交通の流れがだいぶ変わってきていると思うので、繰り返しになるのですが、こちらとして来年度、同時期に調査をしてこの10月14日から20日というのは実は意味があってちょうど第3日曜日を挟みます。先ほど委員がおっしゃったクリーンプラザよこては基本日曜日は休みですが第3日曜日だけやっている、体育の日の後で月曜日祝日でも祝日でいろいろなケースを想定できる良い週だなと思いこの週を選定させていただきました。いきなり明日明後日すぐ直すことではないと思うので、この時期に継続して調査を行っていききたいと思えます。

私も新藤の集落に住んで、同じように自宅の前をたくさんのトラックが通ると嫌だと思えます。だからといってまったく通さないとなると、北側で、いくら道路が良くなったとはいえ抜ける車両と通る車両を含め美砂古の交差点の渋滞に繋がります。ご存知のとおり美砂古の交差点は国道13号線と斜めに接しており、昨年、一昨年に交通量調査を行った結果、横手警察署に要望しまして10秒だけ美砂古交差点から国道13号線へ抜ける信号を延長してもらうことになりました。時間帯によっては5秒という時もあるのですが、最大で10秒長くしてもらったということで渋滞の総延長はだいぶ短くなっていると思っており、実際車両が通過する時間が軽減されているという数値のデータもごぞいます。

ただ警察に言わせると、これ以上長くすると逆に国道13号線の渋滞につながるということで痛し痒しな面があります。国道13号線は基幹国道でありますし、美砂古の交差点は斜めに通り抜ける抜け道であり、ここに南側のパッカー車を無しにし、全て北側にすると別の問題も起きてしまうこともあり、新藤町内の皆様には不快な思いをさせているのは心苦しいのですが、横手市全体を見ていただいたときにどうすべきかというところを市では考えていかなければいけないと思えます。もちろん片方の集落の意見は通ってほしくないというのもわかりますし、逆から言えば中野団地では通り抜け車両がいても困る、どっちにしてもどっちにも影響があるのでなかなか難しいところです。ただ先ほど言った堤の交差点が完成しました。まだ1年たちませんが、これによって交差点の時間も必要に応じて変わってくるものと思えます。美砂古に関しては今の時間が最大に引き伸ばせる限界の時間ということで限界があると横手警察署から回答がありましたのでそちらは難しいと承知しております。いずれ北側に関してはその余地は堤の交差点が良くなったということも併せてごぞいますので、それから牛首戸へ抜ける変則五差路は通れなくなって、スタジオBIGIの裏を通ることで若干堤側の交差点に、五差路だった時代よりもそこへ行く車両は減ったはずですので緩和されているのかなと思えます。

いずれ佐々木委員がおっしゃった、たくさん自宅の前を通るのは不快だと思うのですが3の1の資料を見ていただいた合計、平均的排出時期南側318台という計画が出ました。これが良いというわけではないのですが、実際3の2の表を見てもらうと318台という想定は実際にはなく、一般車両を含めまして多くても121台とか125台などで318台という計画ほどではありません。引き続き同じ時期に交通量調査をしていきながらどうあるべきかということをして市として検討していきたいと思えます。

(委員)

もう少し調査の回数を増やしたり、どれくらい渋滞しているのか、どれだけ通り抜けしている車両があるのかということ調べる意向はあるのか。

(事務局)

渋滞の長さはこちらでも把握しております。特に連休中についてはおそらく混雑するであろうということで我々も1日目視で調査しております。委員のおっしゃる通り、総合的に判断する必要があるのではないかとありますが、回数を増やせるかということはこの後検討させていただきます。ただし今回は10月にさせていただいたのですが、8月にやるとか春先、ボリューム的には春先が大きいのでそういった時期に行うとか、いずれ時期をずらして行うか、回数を増やすのかはこの後検討させていただきます。

(委員長)

その他であります、事務局より何かありますか。

(事務局)

ご案内いたします。1点目ですが、本日の委員会の謝礼につきましては令和2年1月をめどに振り込みを予定しております。詳細につきましては別途この後通知を出しますのでご確認ください。

2点目ですが、本日の資料について帰りの受付を出たところのテーブルに封筒を用意しております。必要な方は寄っていただければと思います。

続きまして、横手市ごみ分別アプリについて令和元年9月1日から導入しております。市報をご覧になっている方は9月1日号には詳細な紹介が載っておりますが、12月15日号の最終ページにはスマートフォンで読み取れるQRコードを用意して、毎月15日号の市報全てにごみの分別アプリのQRコードを載せる予定です。2月1日号ではクリーンプラザの受入れやごみの分別について記載した4ページの特集の中でもアプリを紹介していきます。昨日現在で4,101件のダウンロードがあります。横手市35,000世帯でゴミを捨てる人は一家で1人でしょうから、人口の1割以上にはダウンロードいただいている状況かなと思います。

ここにいる委員の皆様もごみ出しをされなくても、ごみ分別アプリをダウンロードいただきまして、クリーンプラザよこてに搬入される前にごみを分別してください、などの表記があるな、などと確認いただければありがたいと思います。ごみ分別アプリの紹介でした。

(委員長)

委員の皆様からは何かありますか。

(委員)

クリーンプラザとは関係ないが、生活環境課の方がたくさんいるので、敢えて申し上げるが、自分たちが住む地域で、ごみ焼きが非常に多い。言える方にはやめてもらうように話しているが、なかなかやめようとならない。

もう一つは、ふるさとロードについてローソンから寺内へ向かう道路だが、ポイ捨てのごみの量が多い。あの辺を散歩される方が多く、スーパーの袋を持って拾ってくれている。それでも両手で抱えきれないほどのごみを拾っている。

これについては罰則があると思うが、その周知と罰則を適応する方がどこなのかという点、今だとドライブレコーダーや携帯電話などいろんな形で提供できる。もしくは燃やした後の跡も残っているはずだが、その辺の対策はどうなっているのか。ずいぶん長いこと我慢してきたがあまりにも多く、行政もしくは警察に取り締まってほしい。何らかの懲罰的なことを行わないといけないと思う。

(事務局)

野焼きについてですが、生活環境課のもう一つの係が担当しております電話番号が同じなので、もし見つけた際は匿名で結構ですので通報いただきたいと思います。一昨日旭地区でも同様に野焼きの通報があり消防、警察で行為者に対して厳重注意と、繰り返した際は罰則を科すということで年間10人

まではいきませんが、50万円の罰金を科されている人もいます。いずれ野焼きというのは廃棄物処理法違反なのでできれば匿名で結構ですと通報いただきたいと思います。それから寺内の道路にごみがたくさん捨てられているという件ですが、昨日、来年度の横手市環境監視員の説明会がありましたが、来年度は施設の非常勤職員が8名おりますが、計画では2名体制で公用車として軽トラックを購入しまして週3回巡回し小物も含めた大きい不法投棄も、「ごみのごみを呼ぶ前に」すぐ回収する体制に変わります。今までは環境監視員の方をお願いしていましたが、回収まではお願いせずに連絡までの依頼でした。我々はそれを警察に通報する案件かどうかを判断し、回収しクリーンプラザよこてへ搬入しておりました。

「ごみのごみを呼ぶ」というのはどこの市町村でも同じなようですので、これからは報告ではなくその場で回収できる体制を令和2年4月1日より始める話を、昨日この場所で行い、現在の環境監視員の方にもご了解いただきました。市報でそのことをお知らせする予定は今のところないのですが、我々の非常勤職員が一定の場所を週3回パトロールすると決めております。寺内もそのルートに加えたいと思います。

繰り返しになりますが、ごみ分別アプリには不法投棄通報機能というものがあります。不法投棄の写真も撮ってもらい横手市へ通報するボタンがありますので、それを押すとGPSのデータが我々に届きます。今までの電話による場所の連絡よりも、緯度や経度まで正確にわかりますので迷わず行くことができます。実際9月開始より10件ほどの連絡がアプリ経由でありました。自転車やタイヤが山の奥にありました。それも誰の道案内もなく携帯を見ながら行くことができました。去年と比べ不法投棄に対する体制が整ってきておりますのでご利用いただきたいと思います。最後に摘発はどうするのかという話がありましたが、横手警察署及び横手保健所とタイアップしており、特に横手保健所では定点カメラを設置して、昨年もある地域に不審なバイクによる不法投棄を禁止するチラシを配布したこともあり、横手警察署にもバイクの車両登録の照会を行いました。その後どういった罰則が下ったかまでは警察も我々に開示してはくれませんでした。こちらから情報の提供は行っておりますので、ある程度の抑制効果はあると思います。しかしながら軽微な件に関しては我々にも情報が来ないという仕組み上、その抑制効果には限界があるものと思われまますので、横手保健所の監視カメラとタイアップして重点的に捨てられる場所は把握できておりますので、そちらで対応してきたいと思えます。

繰り返しとなりますが、少量のごみに関しては生活環境課へご連絡いただければと思います。新しい環境監視員ができるだけ早く回収するようにしますので、今日いらっしゃる委員の皆様にはどんな方法でも構いませんので生活環境課のほうに教えていただければと思います。

いずれ100パーセント解決する方法はなかなか難しいですが皆さま方からのご意見や情報に我々もすぐに対応していきたいと思えますのでご協力よろしくお願ひします。

(委員)

野焼きに関し、日曜日の朝早い時間が比較的多く、その時点での通報というのは難しいと思う。それでもいいのか。

(事務局)

その場合は、消防にお願いしたいと思えます。消防は24時間います。横手市役所は残念ながら土日

は日直制となっており、消防に連絡がいった時点で我々にも連絡が来ます。現地には遅れて行く場合もありますが消防は24時間対応ですので119番通報でお願いします。

(委員)

用水路での死亡事故が多発していることに対し用水路に蓋をするために国が予算を立てるとのことだが、美砂古の交差点から堤の交差点までの用水路にも蓋をするよう検討してもらえないだろうか。

(事務局)

クリーンプラザよこてができる前にたくさんの要望をいただきまして、可能なものは対応したつもりであります。私の地元の栄地区の会議要望でも第一・二順位とありまして、今、委員の要望もできれば地区会議でも言ってもらえれば我々も動きやすいので、ぜひ地区会議で町内会長を通した要望として上げていただきたいと思います。努力はしますが1年ですぐ実現しないといった場合は繰り返し長年要望していくことで解決していくこともありますので、予算の状況を考慮しながら対応していきたいと思えます。

(委員長)

それでは本日の委員会はこれで閉じたいと思えます。委員の皆様にはご協力ありがとうございます。

(生活環境課長 東海林 宗徳)

高橋委員長、長い間ありがとうございました。委員の皆様もお忙しいところ、誠にありがとうございました。これをもちましてこの会を終わりたいと思えます。お帰りの際は事故等に注意をしてください。本当に今日はお疲れさまでした、ありがとうございます。

令和 年 月 日

議事録署名委員
